

第2次加西市 環境基本計画

Kasai Environmental Master Plan II

(概要版)

水と緑と人がおりなす
風土記の世界を
未来につなぐまち
加西

平成29年3月
兵庫県加西市

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

平成 18 年に策定された「加西市環境基本計画」の策定から 10 年を経過する中で、環境をとりまく課題が多様化・複雑化の一途をたどり、人々の環境意識も高まりつつあります。こうした時代に対応していくため、加西市の環境の現状とこれまでの環境施策について整理と見直しを行い、環境課題を総合的に洗い出した上で、加西市の環境政策の今後の方向性を示す新たな計画として、「第 2 次加西市環境基本計画」を策定します。

2 計画の対象範囲

対象範囲は「生活環境」、「自然環境」、「景観」、「循環型社会」、「地球温暖化防止」及び「環境保全のための地域連携・人づくり」です。(下表)

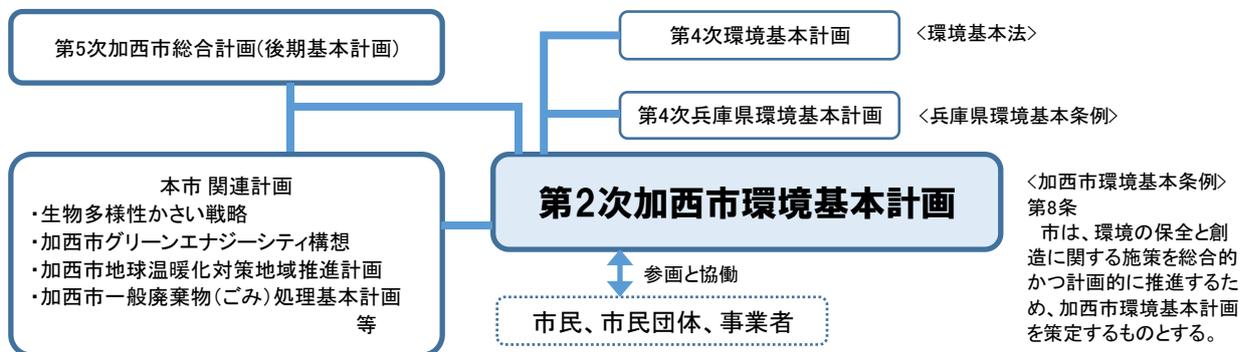
計画の対象範囲

対象	項目
生活環境	大気、水環境、土壌、騒音、振動、悪臭、防災
自然環境	生物多様性の保全
景観	歴史的・文化的景観、自然・農村景観、まちなみ景観
循環型社会	廃棄物の適正処理(不法投棄、野焼き)、3R(ごみ減量、リサイクル、リユース)
地球温暖化防止対策	省 CO2、創・省・蓄エネ、クリーンエネルギー
環境保全のための地域連携・人づくり	市民や団体の活動推進、連携づくり、生涯学習、環境学習

計画の対象範囲については、兵庫県環境基本計画を基本としつつ、播磨国風土記が編纂された 1300 年前から受け継がれる恵まれた田園・里山景観を守ることが、生活環境・自然環境を守ることにもつながっていること、地域の共同・助け合いによる草刈りや清掃活動、花作りなどの環境保全活動がこれからの環境施策において重要性が高まっていることを踏まえて、「景観」と「環境保全のための地域連携・人づくり」を加えています。

3 計画の位置づけ

「加西市環境基本条例」第 8 条に基づき、加西市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を目的としており、環境関連計画の最上位計画という位置づけです。内容は、国・県法律・条例・計画との整合性を図りつつ、第 5 次加西市総合計画を環境面から推進するものです。



4 計画期間と目標年次

目標年度を平成 38 年(2026 年)度とし、計画期間は平成 29 年度からの 10 年間とします。なお、加西市総合計画との整合(平成 33 年改定予定)や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 加西市における環境の現状と課題

(1) 生活環境

生活環境に直接的に影響する臭い・水・音においては、毎年のように多くの苦情・相談が寄せられています。

一方で、大気、河川・ため池の水質及び道路騒音の一般的な状況については、定期・定点の観測・測定を20年以上続けており、概ね環境基準をクリアしています。

課題：大気や水環境の観測・測定の継続 / 騒音や悪臭の苦情・相談への対応強化 / 環境保全と防災との両立



大気汚染と悪臭の原因となる野焼き

(2) 自然環境

加西市の豊かな自然は、多種多様な動植物を育み、加西独自の貴重な生物多様性を成立させていますが、シカによる食害、荒廃した里山、開発行為による自然喪失などにより、生物多様性は低下しつつあります。

また、市民アンケートの結果からは、加西市の生物多様性が貴重であることも、その自然が荒廃していることも、市民に十分浸透していない状況が明らかになっています。

課題：特に優れた自然環境の保全の継続 / 市民の生物多様性や身近な自然環境の価値の認知度向上 / 市民の自然環境の保全活動の拡大 / 人間との共生を基本とした獣害対策の継続



あびき湿原

(3) 景観

加西の自然・農村景観は、播磨国風土記が編纂された時代より続く落葉樹の里山やため池と農地からなっています。また、市街地でも、北条地区のまちなみと神社仏閣が調和した歴史的な景観や、市民の緑化活動でできた花壇や緑のカーテンなどのまちなみ景観が加西の多様な景観資源となっています。

しかし、無秩序な太陽光発電の設置、ごみのポイ捨て、空き家・空き地・耕作放棄地の増加などによる景観悪化の問題もみられます。

課題：播磨国風土記の時代より続く自然・農村景観と歴史・文化景観資源の計画的な保全 / 太陽光発電施設の無秩序な設置、ごみのポイ捨て、空き家・空き地・耕作放棄地の増加などの景観を損ねる原因の解消 / 狭あい道路の安全性の確保と農村・歴史景観との両立



農村景観(ため池)



北条の歴史景観のまちなみ

(4) 循環型社会

加西市では、ごみ対策としてごみの 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進、廃棄物の不法投棄対策に加え、廃食用油リサイクル事業、剪定枝の堆肥化といった資源循環施策、ごみ処理広域化やクリーンセンターでのリサイクルプラザ、家庭系粗大ごみ拠点回収など、市民の協力の下で様々な循環型社会づくりが進んでいます。加西市民の 1 人あたりのごみの排出量、年間の最終処分量は減少傾向が続いています。

しかし、不法投棄、違法焼却については依然として毎年発生しています。

課題：ごみ減量・リサイクル・リユースなどの従来の取組の継続 / 不法投棄対策の強化 / 粗大ごみの拠点回収など市民のニーズに応じた対策

(5) 地球温暖化防止対策

加西市では、地球温暖化防止対策として、行政機関の公用車の低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車への入れ替えや節電の取組を進め、加西市行政の事務・事業における温室効果ガスの削減について定めた「第 2 次加西市地球温暖化対策実行計画」の削減目標を達成しています。

また、市民・事業者を対象にした電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入時の補助、市役所駐車場への電気自動車用急速充電器の設置、住宅用太陽光発電設備の設置促進などの対策も実施しています。

課題：節電、省エネ、省 CO2 行動の取組の質の向上 / 地球温暖化に伴う気候変動への適応策の推進 / 自然環境や景観との調和が図られたクリーンエネルギーの秩序ある導入

(6) 環境保全のための地域連携・人づくり

加西市の生活文化である地域の共同・助け合いによる草刈りや清掃活動、花作りは、加西の環境保全の大きな力として受け継がれています。また、学校現場や生涯学習を通じた環境学習が行なわれ、人づくり、担い手育成が進められています。

しかし、地域間、世代間で、環境保全に対する意識や地域の共同・助け合いに対する理解に差があり、限定的な活動にとどまっている面もあります。また、高齢化や地域人口が減少により活動の継続が困難になり、支援を求める意見も寄せられています。

課題：市民の参加意欲を向上させる環境学習機会の提供 / 環境活動への支援の充実 / 市民への情報発信、市民との情報共有、教育機関との協力の推進



不法投棄の状況



電気自動車 急速充電器



自然観察指導員講習会



公民館講座(あびきレンジャー養成講座)

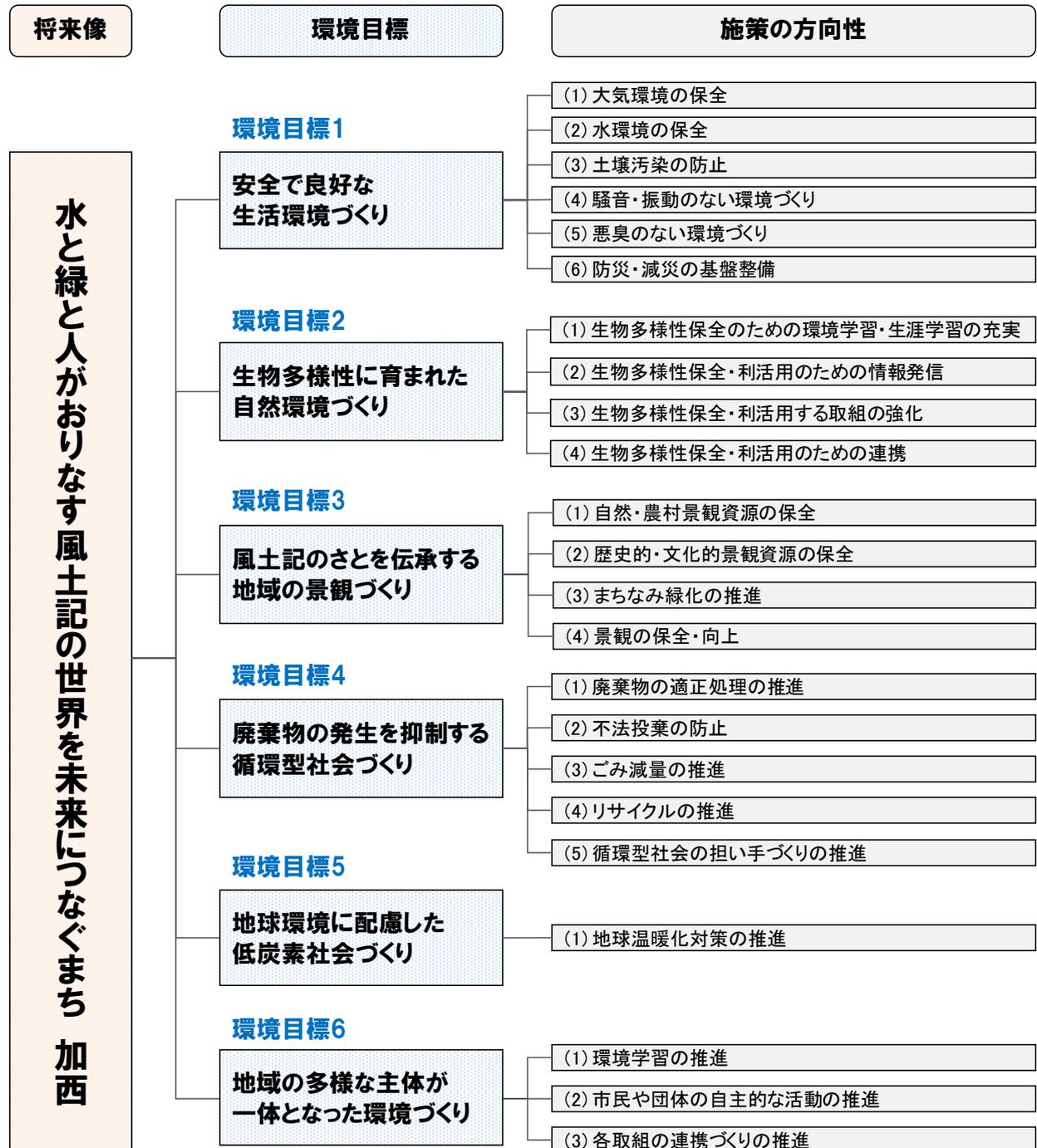
第3章 将来像と方向性

1 目指すべき将来像

～ 水と緑と人がおりなす風土記の世界を未来につなぐまち 加西 ～

将来像は、播磨国風土記が記された当時の人と環境とのかかわりを将来目指すべき環境のモデルとして、現在の環境との関係性を見直し、必要に応じて改善して将来世代に引き継いでいくことを表現しています。

2 環境目標・施策の方向性



第4章 環境施策

1 基本施策

環境目標 1 安全で良好な生活環境づくり

■基本的な考え方

生活環境については、従来実施してきた良好な環境づくりを継続の上、騒音や悪臭など比較的苦情の多い項目の環境改善や防災・減災対策との両立に向けた取組を推進します。

(1) 大気環境の保全

市域の大気を良好な状態に保つため、大気の測定や市民への情報提供を実施するとともに、市民や事業者への意識啓発を行います。

(2) 水環境の保全

市域の水環境を良好な状態に保つため、水質測定や下水処理施設の維持管理を実施するとともに、市民と協力して公共水域の保全活動の充実を図ります。

(3) 土壌汚染の防止

土壌環境を良好な状態に保つため、土壌汚染の発生防止及び発生状況の把握に努めます。

(4) 騒音・振動のない環境づくり

騒音・振動のない生活環境を保つため、騒音・振動の測定や、発生時の適切な対応、発生源への指導を行います。



(5) 悪臭のない環境づくり

悪臭のない良好な生活環境を保つため、市民・事業者への意識啓発、発生源への指導を行います。

(6) 防災・減災の基盤整備

地域の環境を保全することで災害を未然に防ぐ視点に立ち、環境保全と防災・減災対策を両立する対策の実施を推進します。



環境目標 2 生物多様性に育まれた自然環境づくり

■基本的な考え方

自然環境においては、生物多様性の保全への取組を中心に施策を展開し、保全・利活用の促進や市民の生物多様性の認知度向上に向けた取組を進めていきます。

(1) 生物多様性保全のための環境学習・生涯学習の充実

市民が生物多様性を正しく学び、認知・理解できるよう、子どもの時からの継続的な環境学習を実施するとともに、子どもを指導する教員や大人も学べる生涯学習の充実を図ります。

(2) 生物多様性保全・利活用のための情報発信

市民が市域の自然環境や生物多様性について知り、また生物多様性保全・利活用に参加できるよう、ホームページ・広報誌・パンフレットなどを活用した情報発信を行います。

(3) 生物多様性保全・利活用する取組強化

市域の豊かな生物多様性を効果的に保全する施策を計画的に実行し、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組むほか、これまで進めている施策の継続的な実施、新しい施策の実施、法令による保全の強化を進めます。

(4) 生物多様性保全・利活用のための連携

生物多様性の保全・利活用で大きな成果をあげるため、市民、NPO や事業者、専門家、行政の役割を明確にし、それぞれの連携を図ります。



丸山総合公園



古法華自然公園

環境目標 3 風土記のさとを伝承する地域の景観づくり

■基本的な考え方

播磨国風土記が編纂された時代よりつづく自然景観や里山や水田などからなる農村景観について、加西市固有の景観基盤として計画的に保全し、まちなみなどの生活エリアにおいては周囲との調和を図り、快適な景観づくりを推進します。

(1) 自然・農村景観資源の保全

加西市の代表的な景観資源である優れた自然景観や農村景観が将来にわたって維持されるために、適切な保全活動を推進します。

(2) 歴史的・文化的景観資源の保全

加西市の歴史的・文化的景観資源については、法令による保全の強化や各箇所での保全方法の検討により計画的な保全を行います。また、地域ごとに受け継がれてきている祭りや社寺などについても、文化的景観資源としてその価値の共有を図り、保全方法の検討を行います。

(3) まちなみ緑化の推進

植樹や花壇の管理などによる市民の自主的な活動の継続を今後も推進していくほか、農村景観などと調和した緑化の実施を図ります。

(4) 景観の保全・向上

市街地における空き家の増加や狭あい道路などの新たな課題に対して適切に対応し、景観の保全を図ります。



農村景観



東光寺・鬼会

環境目標 4 廃棄物の発生を抑制する循環型社会づくり

■基本的な考え方

循環型社会の構築をめざし、官民一体となったごみ減量・リサイクル・リユースの従来の取組を継続するとともに、廃棄物の収集方法の改善やごみ処理の広域化など新たな課題への取組を推進します。

(1) 廃棄物の適正処理の推進

排出される廃棄物が適切に処理されるため、ごみ処理体制の改善や市民・事業者への意識啓発を図ります。

(2) 不法投棄の防止

不法投棄防止を図るため、予防措置や意識啓発などの活動を継続して行います。

(3) ごみ減量の推進

ごみ排出量の減量は、循環型社会の形成を目指す上で市民一人一人の実行が積み重なってはじめて実現できることから、多くの市民や事業者が参画できる体制づくりを推進します。

(4) リサイクルの推進

リサイクルにおいては、既存の取組の周知、拡大により市民が参画しやすい体制の構築や、行政を介さない資源回収状況の把握を進め、リサイクルの推進体制の強化を図ります。

(5) 循環型社会の担い手づくりの推進

次世代を担う子どもや市民への環境学習や意識啓発を実施し、循環型社会形成の担い手づくりを推進します。



加西市クリーンセンター
ペットボトルリサイクル



粗大ごみの拠点回収

環境目標 5 地球環境に配慮した低炭素社会づくり

■基本的な考え方

「地球に優しい環境都市加西」実現を目指して地球温暖化対策に取り組み、従来実施してきた対策の継続に加え、地球温暖化への適応策や自然環境や景観への影響を生じない秩序ある対策など新たな課題に取り組みます。

(1) 地球温暖化対策の推進

加西市の地球温暖化対策においては、「加西市地球温暖化対策地域推進計画」「加西市グリーンエネルギーシティ構想」などの関連計画に基づき、計画的に施策の実行や見直しを行います。

環境目標 6 地域の多様な主体が一体となった環境づくり

■基本的な考え方

各施策を実行するそれぞれの取組基盤を確立するため、従来から地域で取り組まれている共同・助け合いの活動基盤を活用する視点に立ち、人と人、地域と地域など、環境をつなぐネットワークを構築し、地域が一体となった取組を進めるとともに、環境学習を通して、次世代を担う人づくりを推進します。

(1) 環境学習の推進

学校教育における環境体験学習や市民を対象にした学習講座などの環境学習を充実させ、市民が環境について学べる機会を提供します。

(2) 市民や団体の自主的な活動の推進

各地域の活動の支援などにより活動の拡大を図り、環境保全への取組の基盤をつくります。

(3) 各取組の連携づくりの推進

各地域で行われている活動を活性化させ、異なる地域における取組と連携し、さらなる活動の拡大、活動基盤の強化を図ります。



環境体験で善防山の岩壁を駆け上がる子どもたち

2 重点施策

加西市の現状において改善すべき事項や、今後重要度が高くなる事項について重点課題を設定し、複数の重点課題に横断的に対応した行動計画を定め、確実な施策の実行を図ります。

重点課題

重点課題1

生活環境の質の向上
(環境目標1)

重点課題2

環境保全と防災・減災対策の両立
(環境目標1)

重点課題3

市民の生物多様性認知度の向上
(環境目標2)

重点課題4

生物多様性保全の強化
(環境目標2)

重点課題5

農村景観の保全
(環境目標3)

重点課題6

廃棄物の適正処理体制の構築
(環境目標4)

重点課題7

環境学習の充実
(環境目標6)

重点課題8

市民の自主的な環境活動の拡大
(環境目標6)

行動計画

行動計画1

不法投棄・違法焼却の防止の徹底

- ・不法投棄の防止により廃棄物の適正処理を図ります。
(重点課題1、6)
- ・野焼きなどの違法焼却の防止により市民の生活環境の質の向上を図ります。(重点課題1)

行動計画2

里山整備活動の拡大および活用の推進

- ・山地災害の発生リスクを抑えます。(重点課題2)
- ・森林荒廃を防止し、里山の生物多様性を保全します。(重点課題4)
- ・里山整備活動への市民参加を促し、地域の自然環境について学ぶ機会の提供、市民の生物多様性認知度の向上を図ります。
(重点課題3、7、8)
- ・農村景観を保全します。(重点課題5)

行動計画3

重要な自然環境の保全強化および活用の推進

- ・あびき湿原、周遍寺、糠塚山などの「野生生物保護地区」を中心に、市内の自然環境における生物多様性の保全を強化します。
(重点課題4)
- ・特に優れた自然環境を学校教育や環境学習の場として活用することで、生物多様性や加西の自然環境の価値に対する理解を深めます。
(重点課題3、7、8)

行動計画4

加西市に自生する植物の緑化による景観づくりの推進

- ・まちなみ景観と自然・農村景観とが調和した地域が一体となった景観の創出を図ります。(重点課題5)
- ・生き物同士のつながりをつくり、地域の生物多様性の向上を図ります。(重点課題4)

行動計画5

家庭系粗大ごみ拠点回収の取組促進

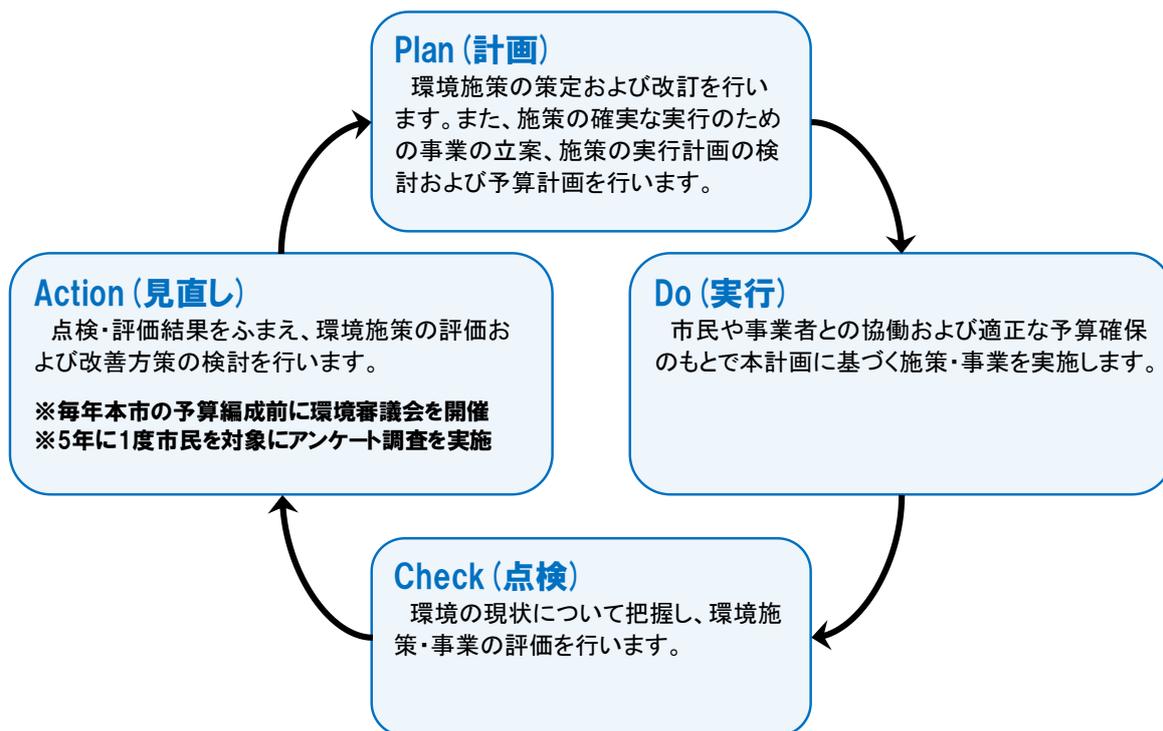
- ・市民のニーズを取り入れた廃棄物の処理体制を構築します。
(重点課題6)
- ・ごみの回収に市民が参加することにより、循環型社会づくりを学ぶ機会を提供し、市民の意識の向上を図ります。(重点課題7、8)

第5章 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実効性を高め、推進していくための進捗管理として、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(見直し)のPDCAサイクルを基本とした施策の点検を進めます。

本計画の進捗管理を行う加西市環境審議会を毎年予算編成前の時期に開催し、施策を実行するにあたり必要な予算の確保に努めます。

また、5年に1度、市民アンケート調査を実施し、施策の実施効果について検証を行います。



加西市環境審議会

環境基本法 44 条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関で、環境基本計画に関する事項、環境の保全と創造に関する事項について調査審議し、意見を述べます。

学識経験者や環境保全に関して識見を有する市民で構成され、主に計画を推進していくための取組や現状について評価、改善方策の検討を行います。

第2次加西市環境基本計画(概要版)

平成29年3月発行

監修
発行

加西市生活環境部環境課
加西市
〒675-2395
兵庫県加西市北条町横尾1000番地
TEL. 0790-42-1110(代表)
ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp/>